

第8回東京都人権施策に関する専門家会議議事概要

開催日時：令和2年2月3日（月曜日） 15時30分～17時30分

開催場所：東京都庁第一本庁舎42階特別会議室C

《出席》 石渡和実委員、江上千恵子委員、大江近委員、佐藤佳弘委員、
戸松秀典委員、本澤巳代子委員、山脇啓造委員（以上7名）

《欠席》 後藤千恵委員、鶴田幸恵委員、菱山謙二委員（以上3名）

○ 議題

(1) 前回会議（7回）の意見に対する報告及び今年度の人権啓発事業説明

【委員からの主な意見】

- ・「東京都性自認及び性的指向に関する基本計画」の国内外の動向にパワハラ防止対策の義務化が盛り込まれた労働施策総合推進法の改正と指針について入れてほしかった。
- ・犯罪被害者のための休暇制度の取組が必要ではないか。
- ・「ゴールデンカムイ」はロンドンの大英博物館でも人気があった。人権が主眼ではないが、若い方に知ってもらいたい機会である。無料だし、是非みなさんに行っていただきたい。
- ・インターネット社会において勝手に個人情報を出したりするのを見聞きするが、教育現場では、子供たちにインターネットのテクニックを教えるだけではなく、人の人権を守るということをきちんと教えていかないといけない。
- ・車内デジタルサイネージは、みんなが見ていて啓発に利用するのはいいのではないか。
- ・LGBTで障害のある方について、様々な分野との連携が必要。
- ・パラリンピックが開催されることで、レガシーとして障害者への意識が大きく変わるのではないかと期待している。障害がある当事者の生の声や活動を見ることは子供たちに大きな影響を与えるので、学校教育の中でタイムリーな活躍を広めてほしい。
- ・障害者が犯罪の加害者になってしまう場合もあるが、早い段階で障害者への支援を行うことで加害者にならなくて済むという視点での展開をお願いしたい。

(2) その他

人権部においては、都民の人権意識の高揚を図ることを目的として、「ヒューマンライツ・フェスタ東京」をはじめとする各種イベントや、人権に関するパンフレット・リーフレットの作成配布、人権啓発のための施設である東京都人権プラザの設置運営など、様々な人権施策を展開している。

近年、行政機関においても、事業の見直しにつなげるため、政策や事業の自己評価が求められてきており、都も都政改革の一環として取組を進めているところである。人権施策については、どのような指標を用いて評価することが可能か。

【委員からの主な意見】

- ・人権施策についての指標について、この指標でいけば、大丈夫というものはない。
- ・教育啓発においては、知識の部分や人権感覚の部分、スキルなどの側面を踏まえながら事業目標を整理するという方法があるのではないか。
- ・人権の分野について数値化して物事が分かるはずがない。
- ・目的を明確にして、その目的を果たしたかどうかをどう評価するかということを検討するとよい。
- ・本来の目標というものは、特に人権問題などは、そう簡単に達成できるものではない。短期・中期・長期の目標ととりあえずの目標を仕分けする。
- ・目的と目標は異なる。しっかり切り分けて定めてほしい。目標といっても、それを表す指標には、成果指標と活動指標の2種類があるのでそれも切り分ける必要がある。
- ・数字で表れるところと質的な評価みたいなものとの兼ね合いをうまく持たせることが大事。
- ・たった一人の声の中に、人権施策が目指すものがあったりする。
- ・人権部の都の中のミッションは何かということを明確に定める。そして、それを遂行していくために、どんな事業が必要なのかがブレイクダウンして出てきて、その事業それぞれの目的が定められてくる。上からしっかりとブレイクダウンしてくると、1つ1つの事業の目的が明確になってきて、それを達成するための評価をどうするか、人権部のミッションをどう達成するかということにつながっていく。